

加古川市子育て相談業務委託プロポーザル 採点基準表

・以下の評価項目を絶対評価により採点する。

No	評価項目	配点
1	子育て相談に対する考え方	30
2	子育て相談の事例への相談対応	
	本事業に想定される子育て相談（子ども）等の主な相談事例と対応	30
	本事業に想定される子育て相談（保護者）等の主な相談事例と対応	30
3	発達検査等の実施予定	
	実施予定の発達検査の種類と内容、効果	20
	実施予定の心理検査の種類と内容、効果	20
4	プレイセラピー実施時にあたっての考え方	20
5	他機関との連携の考え方	
	他機関との連携の考え方	20
	虐待通告の考え方	20
6	人員配置	
	要件を満たす臨床心理士等の配置	20
	年間940回以上の面接予約枠を設定し、800回の面接を可能とする人員配置（体制）	20
	スーパーバイザーのスーパーバイズ実績	10
7	組織体制	
	組織としての相談スキル向上、相談状況の共有のための取組	20
	困難事例対応時の組織内相談体制	20
8	個人情報保護に対する考え方	20
9	安全確保、緊急時に対する考え方	20
10	その他の業務提案	40
	No.1～10の小計	360
	評価者5名の合計	1,800
11	見積金額	200
	総合計	2,000

※1 提案見積金額については、以下の方法にて評価する。

$$\text{評価点} = (\text{全参加申込者のうち最低提案見積額} \div \text{評価対象参加申込者の提案見積額}) \times 200 \text{点 (小数点以下は四捨五入)}$$

※2 選定委員5名の合計点1,800点（360点×5名）と見積金額での評価点200点を合計した2,000点満点で評価する。

※3 最低基準点として、見積金額に係る評価以外の項目の合計1,800点について、合計900点に満たない場合は「選外」とする。